

# ダッカ襲撃テロ事件を受けた「**国際協力事業安全対策会議**」における新安全対策の策定(現状) 平成28年8月 外務省

## <「国際協力事業安全対策会議」の概要>

- (1) ダッカ襲撃テロ事件を受け、国際協力事業関係者の安全対策を再検証し、新たな対策を策定するため、外務大臣の下に「国際協力事業安全対策会議」を設置。外務省及びJICAが多くの関係省庁とともに、また、政府関係機関、企業、NGO、地域情勢や危機管理の専門家の協力も得て、これまで4回会合を開催。
- (2) 8月1日に「中間報告」を発表。8月末に新たな安全対策(最終報告)を発表予定。

## 中間報告のポイント

- ◆ 「中間報告」では、それまでの議論を受け、最終報告に向けた作業の方向性を明示。
- ◆ 新たな安全対策においては、国際協力に携わる関係者の多様性を踏まえ、JICA関係者にとどまらず、幅広い事業関係者・NGOの安全確保に向け、以下の諸点についてきめ細やかな措置をとることを検討中。

(注) 以下の安全対策は、ODA以外の国際協力事業にも基本的に妥当。外務省は、安全対策を全体として向上すべく、他省庁と緊密に協力。

### 1 脅威情報の収集・分析・共有の強化

- 情報収集・分析態勢の強化(国際テロ情報収集ユニットの強化、外務省の地域・語学専門家の養成、省庁間連携の強化、関係者の活動状況に則した情報収集、現地当局等との協力強化・能力構築支援、情報源の拡充)
- 幅広い関係者への情報共有の仕組みを整備(在留届・「たびレジ」登録の徹底、在外公館主催「安全対策連絡協議会」の強化) など

### 2 現地での行動規範

- 事業関係者を広く含む緊急連絡網の拡大・整備、「緊急連絡訓練」の実施
- JICA行動規範の遵守徹底・その他関係者への共有
- NGOに対する緊密な情報提供 など

### 3 ハード・ソフト両面の防護措置、研修・訓練の強化

- 現地当局による警備強化の働きかけ・治安能力構築支援
- 外務省・JICAの研修・訓練の対象を拡大
- 在外公館・JICAの安全対策機材(通信機器、防弾車等)等の増強の検討
- 無償資金協力事業・円借款事業関係者の負担軽減のための現地政府への働きかけ など

### 4 危機発生後の対応

- 事業関係者の保険加入等の徹底
- 南スーダンの退避事案と類似の事態に備えた机上演習 など

### 5 事業関係者・NGOの安全強化のための外務省・JICAの危機管理意識の向上等

- 政府・JICAの「安全対策会議(仮称)」を発足。外務省・JICAの安全管理態勢を抜本的に強化。